

平成 29 年 2 月 13 日

公開質問並びに公開討論申し入れ状

東京都新宿区大久保 2 丁目 7 - 1
大久保フジビル 3 1 1 ペンの事務所 気付
のりこえねっと 共同代表 辛淑玉 殿

沖縄在住「ニュース女子」インタビュー出演者
琉球新報、沖縄タイムスを正す県民・国民の
会代表運営委員
我那覇 真子
沖縄教育オンブズマン協会会長
手登根 安則
カンファーム代表
依田 啓示

上記三名は、連名して貴女に公開質問と公開討論を呼びかける。

貴女は、東京 MX テレビに対し、1 月 2 日に放映された番組「ニュース女子」の内容が、虚偽とデマに満ちた人権侵害番組として激しく抗議し BPO にも訴えている。我々は、沖縄県に在住し真実に接する者として貴女の一連の言動を、県民の誇りにかけて看過するわけにはいかないと考える。何故なら貴女こそ

が過激な活動家を現地、高江に送り込み、違法行為を扇動した張本人ではないか。貴女の抗議は、地上波東京MXテレビによって自らの不法行為と虚偽が首都圏から全国に拡散するのを恐れ、これを阻止する事が目的と断じられる。その為に貴女は、沖縄県を日本の植民地と言い、ありもしない沖縄ヘイトに論理をすり替えた。日本国民である我々沖縄県民が、在日朝鮮人たる貴女に愚弄される謂れがどこにあらうか。

それでも貴女が自らの正当性を主張するのなら、以下の質問に返答を拒む正当な理由はあるはずもない。速やかに返答されたい。

1) 公開質問

以下に挙げる事実を貴女は承知しているのか否かをお答え頂きたい。

① 反対派活動家による高江地域における違法な私的車両検問とその常態化について。

② 反対派活動家が高江地域の生活基幹道路上に多数の車両を縦横に放置し、村民の通学、

通勤、通院、作物出荷に破壊的な損害を与え、何度も生活を脅かしていた事実について。

③ 反対派活動家が、職務中の防衛局職員、機動隊員、建設作業員に対して、日常的に暴力行為、ヘイトスピーチを行い人権を侵害していた事実について。

④ 反対派活動家による立ち入り禁止区域への常態化した不法侵入について。

⑤ 山城博治平和運動センター議長をリーダーとする活動家集団が機動隊員宿泊を不満とし、近隣の当該ホテル入口敷地内において、脅迫による威力業務妨害を行った事実について。

2) 公開討論申し入れ

連名の三名は、貴女に対し、事の理非を日本国民すべての前で明らかにすべく公開討論を申し入れたい。

日本国は、報道の自由ならびに表現の自由の保障された国であり、我々国民は、これを守らねばならない価値であると考えている。民主

主義社会においては特定の集団や勢力の政治的専横は断じて認められるものではないという事だ。よって、貴女の人権を悪用しての東京MXテレビ弾圧、人身攻撃は断じて許されるものではない。言語道断とはこのことだ。我々は、貴女の一連の言動が反日工作につながるものと解している。北朝鮮による無慈悲な日本人拉致、同国内における、処刑、強制収容所送り等のすさまじい現在進行中の同邦人権蹂躪に対して、貴女が抗議をしない不思議についても問うてみたい。それにしても、外国人の身でこれ程の反日活動を行うとは、驚きである。その様な貴女の信念の強さと行動力に対し我々はある種の敬意を感じずるものである。貴女の中天高く振り上げたこぶしは、そのまま降ろすわけにはいかない事でしょう。我々は、音に聞こえた貴女の雄弁と我らの言を戦わせてみたい。速やかなる返答を求む。

この公開質問状への回答、公開討論申し入れについての諾否は我那覇真子が代表を務める琉球新報、沖縄タイムスを正す県民・国民の会メールアドレス宛（okinawa.tadasu@gmail.com）にメールの上かつのりこえネットホームページ、ご自

身のツイッター等のSNS上に表明されたい
。回答期限は平成29年2月22日までとす
る。よろしくご検討されたし。

通知人

沖縄県那覇市識名 1-1-12 (507)

o k i n a w a . t a d a s u @ g m a i l
. c o m

琉球新報、沖縄タイムスを正す県民・国民の
会代表運営委員

我那覇 真子

沖縄教育オンブズマン協会会長

手登根 安則

カンファーム代表

依田 啓示